



# 国際安全保障研究奨学プログラム

第22期  
2024年-2026年  
奨学生  
募集案内

独立行政法人 国際交流基金助成

一般財団法人 平和・安全保障研究所  
(RIPS : Research Institute for Peace and Security)

## 国際安全保障研究奨学プログラムの目的

平和・安全保障研究所（RIPS）は、1984年からは国際安全保障研究を中心とした若手研究者の育成に取り組んできました。これまでの修了生は2022年までに154名に上り、その多くが研究や実務の第一線で活躍しています。当初は「安全保障研究奨学プログラム」、2010年からは「日米パートナーシップ・プログラム」として実施してまいりましたが、今期からは、名称を「国際安全保障研究奨学プログラム」と改めることになりました。

当プログラムは、若手の研究者および実務者に対して奨学金を支給し、個別研究指導及び研究会・研修プログラムを提供することにより、日米が直面しているグローバルな安全保障課題に取り組み、将来、国際安全保障研究をリードする若手の研究者や実務者の人材育成を目的としています。プログラムのディレクターに、神谷万丈氏（防衛大学校 教授/平和・安全保障研究所研究委員/プログラム第6期生）、細谷雄一氏（慶應義塾大学 教授/平和・安全保障研究所研究委員/プログラム第9期生）、楠綾子氏（国際日本文化研究センター 教授/プログラム第12期生）があたり、安全保障、外交、内政、経済など様々な面から国際安全保障や日米関係、関連領域の分析と政策研究を指導します。

※本プログラムは、国際社会が直面する共通課題の解決に向けた日米両国間の対話と交流の促進を目的とした国際交流基金の「日米グローバルパートナーシップ強化」事業の助成金により運営されています。

### 1. 奨学プログラムの内容と主なスケジュール

- (1) 実施期間：2024年7月より2026年7月までの2年間
- (2) 募集人数：7名
- (3) 研究セミナー・研修・個別研究指導に関する詳細
  - ・ オリエンテーション 2024年7月下旬
  - ・ 夏季集中セミナー 2024年8月下旬
  - ・ 定例研究会 2024年10月以降の毎月1回、原則として土曜日に実施※（第一線で活躍する国内外の専門家を講師に招いて行う）
  - ・ 第1年目研修 韓国を訪問予定。（2025年春頃）
  - ・ 第2年目研修 米国ワシントンD.C.を訪問予定（2025年秋頃）。
  - ・ 個別研究指導会 2025年5月、2026年1月、2026年5月を予定。

※具体的な日程については余裕をもって事前に通知します。

※その他、米国の研究者とのオンライン研究会等も開催予定。

#### (4) 研究論文の発表

各奨学生は、プログラム実施期間中に、ディレクターとの協議のうえで設定されたテーマについて個別研究を行い、論文を執筆する義務があります。各奨学生は、ディレクターの指導を受け、2026年7月上旬までにプログラム期間中の個別研究に基づく成果を2万字程度（日本語の場合）の研究論文にまとめて提出し、その後、専門誌等に発表するものとします。なお、英語での論文発表を奨励しています。

### 2. 応募資格

当プログラムが募集の対象とするのは、以下の要件を満たす研究者ないし実務家です。

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 関連する分野において修士またはそれと同等以上の学歴を有すること。ただし実務家の場合には、実務経験が

ら判断して応募を認めることがある。

- (3) プログラム開始時点（2024年7月）において40歳以下であること。
- (4) 国際安全保障、国際政治、日米関係、日本の防衛、外交史、地域研究、あるいは国際機構などの研究をしているか、あるいは今後そうしたテーマについて研究する計画をもっていること。または、官公庁やジャーナリズムなどにおいて国際安全保障、外交、日米関係、あるいは日本の防衛に関する実務、分析、あるいは報道に従事しているか、将来、こうした方面の実務にたずさわる予定であること。
- (5) 政策志向の研究に関心があり、本プログラム参加中に政策志向研究を実施する意志があること。応募者には、(4)に示された本プログラムの趣旨を理解して、自らの研究関心／実務上の関心と組み合わせた研究テーマを設定することが求められる。
- (6) 英語で講義を受け討論に参加できること。（本プログラムでは、一部の講義が外国人の研究者によって行われ、米国や韓国への研修も予定されている。）
- (7) オリエンテーション、夏期集中セミナー、定例研究会、研修の全てに原則として対面で参加可能であり、かつ個別研究をプログラム終了まで確実に完了できること。応募者には、本プログラムに参加を認められた場合、プログラム実施期間中はやむを得ざる事情が生じた場合を除き、プログラムへの参加にコミットすることが求められる。

### 3. 奨学金の支給

奨学金として2年間で75万円（第6期実績）を支給するほか、各種研究会・論文指導会に出席するための旅費を、所定の基準により支給します。

### 4. 応募及び選考手続き

※ 本奨学プログラムへの応募を希望される方は、下記のプロセスにてお申し込みください。

- ① **必要書類の準備**：平和・安全保障研究所のホームページより「応募申込書」をダウンロードしてください。  
⇒平和・安全保障研究所ホームページ：<https://www.rips.or.jp/>
- ② **必要書類の提出**：記入した「応募申込書」を含む下記必要書類をエントリーフォームより提出してください。  
⇒第22期国際安全保障研究奨学プログラム・エントリーフォーム  
URL：<https://pro.form-mailer.jp/fms/2fd91f02309356>

#### ○ 必要書類一覧 ○

- (1) <必須> 応募申込書1通
- (2) <必須> 博士論文あるいは修士論文、またはそれに準ずる論文の電子的記録
- (3) <任意> TOEFL、TOEIC等の英語能力を証明する書類のコピー1部（PDF等で提出してください）  
※ 提出いただいた論文は当審査以外の目的には使用しません。

#### 【募集期間】

**2024年3月25日（月）～2024年5月24日（金）午後5時**

## **【注意事項】**

### **【応募後の予定】**

応募受付後、選考委員会による書類選考の上、2024年6月19日（水）までに書類審査の結果をお知らせします。書類選考通過者は、2024年7月6日（土）に平和・安全保障研究所において面接を行います。

※ お送りいただいた個人情報については、本プログラムの参加者選考と当研究所からの連絡にのみ使用し、外部に提供することはありません。その他の取り扱いについては、個人情報保護法に基づき、適切に管理します。

### **◆お問い合わせ先 一般財団法人 平和・安全保障研究所**

お問い合わせは、メールで下記アドレスまで送ってください。

Email : [fellowship@rips.or.jp](mailto:fellowship@rips.or.jp)

## 最近の参加者の主な研究テーマ

<b>第18期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日米韓「朝鮮有事」と非戦闘員退避活動(Non-Combatant Evacuation Operation)</li> <li>・インド太平洋における秩序構築にむけた日本外交—安全保障協力のネットワーク化とトランプ政権下でのディレンマ</li> <li>・国際刑事裁判所規程「侵略犯罪」と日米同盟—基地貸与による訴追可能性</li> <li>・中国の南シナ海進出に対する ASEAN 主要国の対応</li> <li>・官邸主導外交への転換と TPP</li> <li>・ロシアの INF 条約違反と米国の対応—アジア太平洋の安全保障への影響を中心に</li> <li>・能力構築支援と日米同盟</li> </ul>
<b>第19期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民主化と米軍基地撤退に関する比較研究</li> <li>・日本の対中東政策とエネルギー安全保障—変化する米国の外交政策と中東の安全保障環境の中で</li> <li>・インド太平洋戦略に対する韓国のアンビバレンス</li> <li>・撤退決定過程における主導国と参加国の相互作用—イラク戦争における日米を事例として</li> <li>・冷戦後の日米同盟における中国要因</li> </ul>
<b>第20期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術が東アジアの安全保障に与える影響</li> <li>・安全保障上の視点から見た投資規制のあり方と日米の連携</li> <li>・大国間競争時代におけるドイツのインド太平洋関与について</li> <li>・中距離核戦力 (INF) 全廃条約交渉過程再考：新たな軍備管理枠組みへの含意</li> <li>・対アフリカ援助トップドナー交代みる日米関係—1981 年～1989 年</li> </ul>

## プログラムへの参加を振り返って

<p><b>第15期：佐藤 史郎 氏</b> 東京農業大学 生産産業学部 准教授</p>	<p><b>第16期：古賀 慶 氏</b> Assistant Professor Nanyang Technological University</p>
<p>本プログラムは、日米関係を研究したいと考える若手研究者にとって、また日米関係に携わる実務で得た経験を捉え直したいと考える実務家にとって、大変貴重な機会となることは間違いない。</p>	<p>研究者や実務家と対話を行い、現場に足を運び、共に経験する本プログラムは、研究・実務の垣根を超えたネットワークを築き、研究活動を行う有益な機会を提供してくれる。日米関係を中心に安全保障分野における視野を広げることができる。</p>
<p><b>第17期：野添 文彬 氏</b> 沖縄国際大学 法学部 准教授</p>	<p><b>第18期：長久 明日香 氏</b> 広島大学 法学部 准教授</p>
<p>第一線の研究者や実務家との議論、ワシントンDCなどでの研修等、本プログラムは、日米関係や安全保障について深く学ぶ豊富な機会を提供してくれる。二年間を通じた同期生との交流も貴重な。本プログラムで得られた知見と人脈は、大きな財産になるだろう。</p>	<p>本プログラムの様々なセミナーと研修を通して、日米関係に限らず多くの新しい視点・理論に触れる機会を得た。また、定期的に行われる論文発表会では、同期生の研究に刺激を受けたり、ディレクターの先生方から多くの有益なコメントを頂くことが出来た。</p>

## これまでの主な修了生

第1期 (通算)	中西 輝政	京都大学 名誉教授
第2期	浅田 正彦	同志社大学 法学部 教授・京都大学名誉教授 / 国際法学会代表理事 (2018~20年)
第2期	村井 友秀	防衛大学校 名誉教授・東京国際大学 特命教授
第3期	古城 佳子	青山学院大学 国際政治経済学部 教授・東京大学名誉教授 / 日本国際政治学会 理事長 (2010~12年)
第4期	村田 晃嗣	同志社大学 法学部 教授 / 同大学 学長 (2013~16年)
第4期	村山 裕三	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授 / 同大学 副学長 (2015年)
第5期	中西 寛	京都大学大学院 法学研究科 教授 / 国際政治学会 理事長 (2014~2016年)
第6期	岩間 陽子	政策研究大学院大学 教授
第7期	青木 節子	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授 / 経済安全保障法制に関する有識者会議 座長 (2022年)
第7期	星野 俊也	元大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授 / 国際連合日本政府代表部大使 (2017~2020年)
第9期	秋山 信将	一橋大学大学院 法学研究科 教授 / 在ウィーン国際機関日本政府代表部公使 (2016~2018年)
第11期	森 聡	慶應義塾大学 法学部 教授
第12期	足立 研幾	立命館大学 国際関係学部 教授
第12期	鈴木 一人	東京大学 公共政策大学院 教授
第13期	佐橋 亮	東京大学 東洋文化研究所 准教授
第13期	千々和 泰明	防衛研究所 主任研究官
第14期	斎藤 嘉臣	京都大学大学院 人間・環境学研究科 准教授
第14期	益尾 知佐子	九州大学大学院 比較文化研究院 教授
第18期	合六 強	二松学舎大学国際政治経済学部准教授

## これまでの主な特別フェロー（官公庁からの主な参加者）

第13期	中間 秀彦	防衛省 大臣官房 秘書課長
第13期	中村 浩平	在ブリュッセル日本大使館 公使
第14期	貝原 健太郎	外務省 北米局北米第一課長
第14期	鋤先 幸浩	経済産業省大臣官房審議官（防衛省より出向）
第18期	丸崎 玲	国際連合 活動支援局特別活動部 パートナーシップ支援課

※その他の修了生の情報は当研究所ホームページをご参照ください → URL : <http://www.rips.or.jp/fellowship>